

建築士の日の行事

# 「歩いてさがそう 未来のひろしま」 ウォークラリーを開催

社会活動委員会 神岡 千春

8月23日(日)午後、「広島平和記念都市建設法」でできた街を巡るウォークラリー(WR)を行いました。広島市が企画する「広島平和記念都市建設法制定60周年」記念事業の中で、子どもたちを対象とした事業の企画・実施を建築士会に依頼されたものです。法の成り立ちや建設法でつくられた街を学ぶと同時に、将来を担う子どもたちに自分たちの街に少しでも興味を持ってもらう目的で行いました。当日は小学年から中学生まで38名が参加。10グループに分かれて実施しました。

## 第1部 学ぶ《広島の街の過去を学ぶ》12:30~



レクチャー

WRの前に、昭和24年に施行された建設法を映像や会話形式で分かりやすく説明。15分のレクチャーでした

が、子どもたちも退屈することなく、話に聞き入っていました。大正時代から戦前の「広島」、原爆の被害を受けた昭和21年の「ヒロシマ」の映像を紹介した後、本題であるWRで探す10のポイント—今の広島に残る「広島・ヒロシマ」—をクエスト形式で出題しました。

## 第2部 歩く《広島の今を体感する》12:55~

昭和4年の「広島」・今の「広島」の地図を見比べながら、子どもたち自身でクエストポイントを選び、80分以内で周れるルートを検討。決まったチームから出発です。

広島平和記念公園では、広島の都市計画の基本の一つとなっている景観軸・丹下ラインについて建築士から説明を受けました。レストハウスでは、原爆投下時そのままの地下室を探索。初めて見る地下室では、真剣な面持ちでスタッフから説明を受けていました。ヘルメットをかぶるのも新鮮な体験だったようです。

国の重要文化財指定を視野に入れ耐震補強・内装改修

**広島クエスト**  
皆で協力して次の課題を解決しよう

クエスト1 アサヒ軒をさがそう  
課題 原爆から離れた地下室へ行ってみよう

クエスト2 十五銀行をさがそう  
課題 今も残る建物のレンガを探して写真を撮ってこよう

クエスト3 商品陳列館の欄干をさがそう  
課題 昔の交通手段がなかった証を探して写真を撮ってこよう

クエスト4 丹下ラインをさがそう  
課題 広島街づくりの元になった軸の線をさがしてみよう

クエスト5 太陽の鐘をさがそう  
課題 太陽の形をした鐘を探してみよう

クエスト6 広島中央電話局をさがそう  
課題 今もこの建物のタイルを探して写真を撮ってこよう

クエスト7 元安橋をさがそう  
課題 新しい橋の中に100年ものタイルを探して写真を撮ってこよう

クエスト8 瀬田銀行をさがそう  
課題 現代に残された証を探して写真を撮ってこよう

クエスト9 手押しポンプをさがそう  
課題 昔そこが用だった証を探して写真を撮ってこよう

クエスト10 日本銀行をさがそう  
課題 平和記念都市建設法で保護された建物へ行ってみよう

ただし2時から2時15分の間に必ずオヤツポイントへ行くこと  
上手にルートを考えて回ろうね



クエスト1  
アサヒ軒をさがそう



クエスト9  
手押しポンプをさがそう



クエスト10  
日本銀行をさがそう

が行われている日本銀行前では、広島市都市計画課職員から建築に関するクイズが出されました。並木通りには江戸時代から昭和まで現存した平田屋川の名残でもある手押しポンプがオブジェとして残されていますが、子どもたちには一番人気でした。

## 第3部 考える《広島の未来を考える》15:20~17:30

会場に戻ってWRで歩いた街を再確認。実際に周ったルートをもう一度地図に書き込み、写真や色紙を使ってパネルを作成しました。「将来にも残したいもの」「変えたいもの」など、歩きながら考えた事もコメントで残しました。

完成したパネルを会場に展示、グループ毎に発表を行いました。最後に、今も変わりつつある広島の街を映像で紹介し、『君たちこそが広島の未来をつくる主役である事を忘れないでほしい』という、私たちからのメッセージを送ってWRを終了しました。



完成したパネル

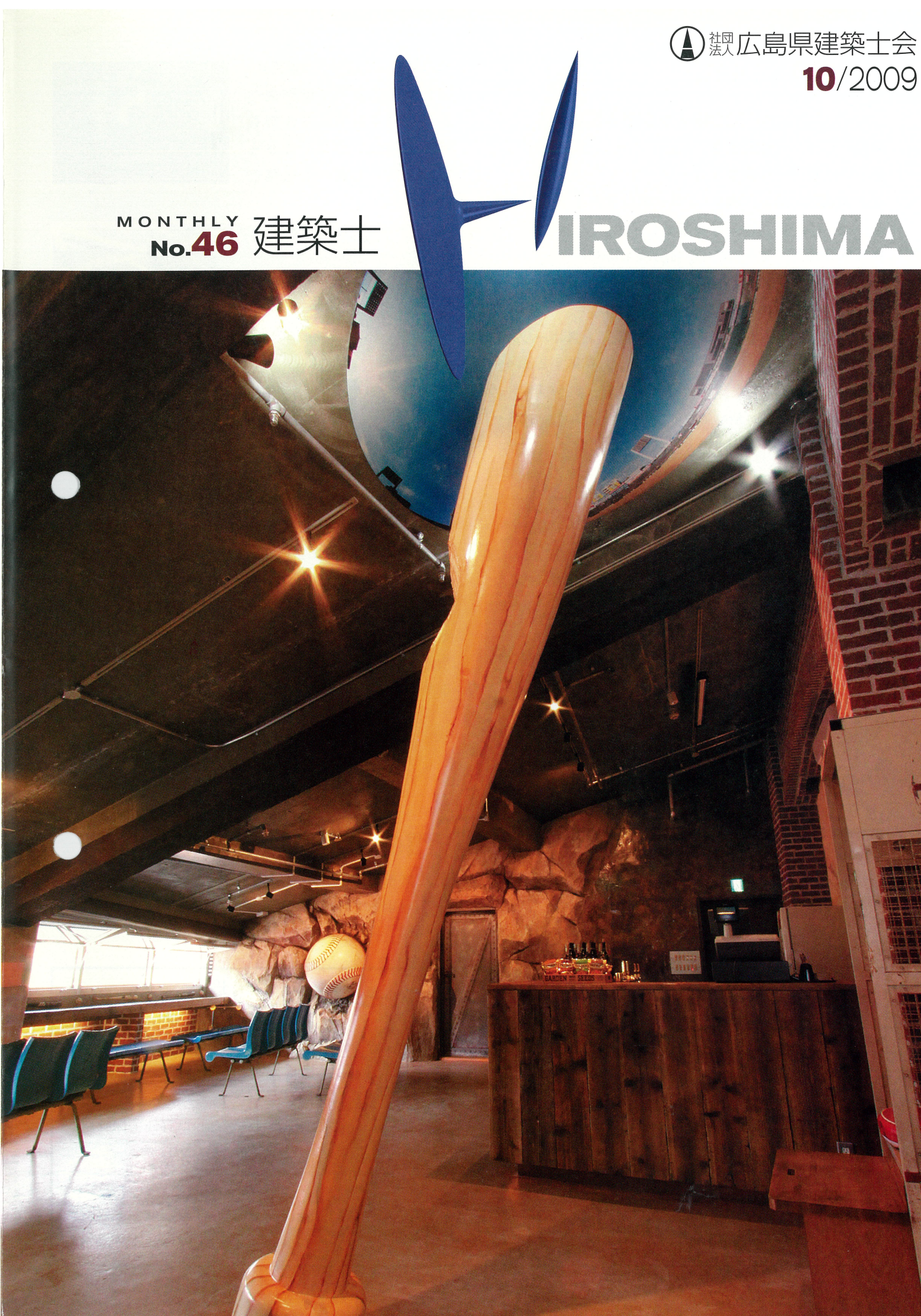


グループ毎に成果を発表

心配したケガ・事故もなく、子どもたちの笑顔のうちに無事終了しました。街の歴史や変化・建物の成り立ちなど、子どもたちに少しでも伝えることが出来た事が何よりです。

社会活動委員会における青年・女性委員会初めての合同事業ということで、検討・準備にかなりの時間がかかりましたが、各支部の長所をうまく生かし、内容の濃い事業になりました。今回の成果を年内にまとめ、社会活動委員会活動の次のステップにつなげたいと考えています。

この場をお借りして、主催を共に行った広島市都市計画課の皆様、青年部・女性部会48名の皆様、大変お疲れ様でした。



MONTHLY 建築士  
No.46

IROSHIMA

## 表紙写真について

「MAZDA ZOOM-ZOOM スタジアム広島内」

スポーツバー内装工事

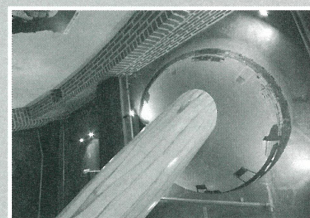
- 発注者/株広島東洋カーブ
- 内装設計・施工/有IKIコーポレーション(庄原市)
- 所在地/広島市南区南蟹屋2丁目
- 延床面積/170.15㎡(うち厨房15㎡)
- 工期/2008年12月15日～2009年2月28日
- 撮影/金山一宏

アイコン的な巨大造作で野球を表現したスポーツバー

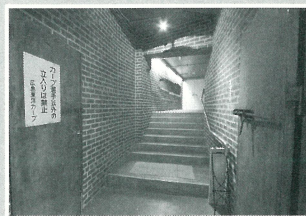
「野球をキーワードに、さまざまな人が集えるボールパーク」「旧広島市民球場の面影を取り入れ、大リーグの球場に負けない、新鮮でダイナミックなスポーツバー」という球団の意向を踏まえ設計しました。

レンガを基調に懐かしさを感じさせるため、内装にはエージング塗装とモルタル造形を施しています。また、旧球場のブルベンの鉄製ドアを中扉に、選手が使っていたロッカー、バット、ボールをインテリアに使用し、選手への親近感と一体感を感じてもらえるようにしました。

天井の旧球場の天空写真は、空間に開放感を与えるだけでなく、ファンにとっては懐かしい景色であり、同時に新鮮な感動を与えます。



そのスポーツバーへの通路は、訪れる者にとって旧球場へ通じるタイムトンネルでもあり、新しいアングルから野球を楽しむ窓への通路となります。



ファンの思いを込めたボール

これまでのカープファンやこれからファンになってくれる皆の熱い思いを込め、巨大ボールが側壁を削り、巨大バットを砕き、壁にめり込んだ様子を表現しています。更にこの情熱が外野スタンドに突き出たバット先端部。1.2mと小さいけれど、新しいスタジアムで存在感のあるキービジュアルのひとつになることを願っています。

〈有IKIコーポレーション/永井敬〉

## 選挙管理委員会より 平成22年度 会長及び監事の立候補・推薦について○

平成22年度会長及び監事の候補者を、当会の選挙基準に基づき立候補により公募致します。

選挙までのスケジュールも載せておりますので、詳しくは今月号に同封のリーフレットをご覧ください。

## 安心で安全な住まいづくりをサポートします

- ◎ 建築確認・検査業務
- ◎ フラット35適合証明業務
- ◎ 住宅かし担保責任保険に関する業務
- ◎ 住宅性能評価業務
- ◎ 長期優良住宅技術審査業務

(財)住宅保証機構(まもりすまい保険事業者届・現場検査・保険証券発行・住宅完成保証・地盤保証・既存住宅保証)

(株)住宅あんしん保証(あんしん住宅瑕疵保険受付センター・現場検査)

(株)日本住宅保証検査機構(JIOわが家の保険取次店・現場検査)

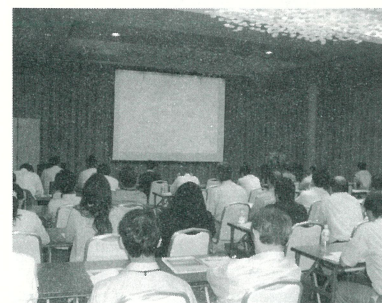
指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関

**株式会社 広島建築住宅センター**

●本社/〒730-0013 広島市中区八丁堀15-10  
TEL082-228-2220 FAX082-228-2231  
●福山営業所/〒720-0034 福山市若松町8-22  
TEL084-928-3979 FAX084-928-3974

## 支部だより 福山支部 事業者向け研修会「住宅紛争の防止と解決について」

岡崎 修一



9月9日、建築士の日の行事の一環として、事業者向け研修会「住宅紛争の防止と解決について」と題し、セミナーを開催しました。参加者は53名でした。

福山支部では過去2年、建築士の日の行事として、地域貢献活動を行ってまいりました。一昨年は駅前通り、去年は国道2号線沿線の各歩道の清掃を通じて「福山の街を考える」を活動テーマとして行い、一定の成果を得たと思っております。本年は活動の内容を少し変えてはどうかという意見もあり、今日的な問題として福山支部が過去5年間継続している住宅相談を取り上げたらどうかと話し合った結果、上記の研修会を開催することな

りました。

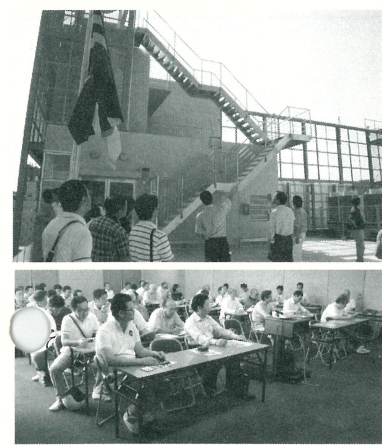
福山支部副支部長の中川基治さん(中川建築コンサルタント代表)が講師を務め、関係法令のおさらいに始まり、紛争の起きる要素について、どうすれば防止できるかなど、体験を交えながら分かり易く解説され、説得力のあるものでした。

最後に、福山支部が過去行った住宅相談(85件)の中から代表的なもの2件を取り上げ、どのように対応したかについても発表しました。

住宅のトラブルは事業者が身近に抱えている問題であり、大変興味深く、有意義な研修会となりました。住宅瑕疵担保履行法もすでに実質的には動き始めており、建築士の業務もどんどん多様化しています。福山支部では様々な時期を捉えて、タイムリーな研修会等を計画していきたいと考えています。

## 支部だより 広島支部 広島市南消防署庁舎見学会に参加して

松本 浩一



8月22日(土)、広島市南消防署庁舎で、今年度の県内見学会を実施いたしました(参加者は68名)。

小学生の時、元庁舎を見学した記憶があります。この建物のコンセプトにもありましたが、新庁舎は元庁舎の

形を継承しており、親しみと懐かしさを感じました。

向かいにある段原小学校からは、屋上訓練場での訓練風景を見ることができます。建築免震用積層ゴムの免震構造と、自家発電設備や受水槽など電気、水の確保、いざという時に備えての構造・設備は万全です。

まさに、安心・安全に対応した消防署と言えるでしょう。



総合建設業



株式会社 **堀田組**

一級建築士事務所

本社 〒722-0014 広島県尾道市新浜一丁目9番22号  
TEL.(0848)23-5155 FAX.(0848)22-8029  
<http://www.hottagumi.co.jp/>

## 技術講習会の開催について



8月25日、広島支部技術研修委員会主催の「技術講習会」に、約70名の参加がありました。「建築物環境計画書（CASBEE広島）の作成」「改正建築士法に係る構造設計一級建築士制度」等の最新の情報や、法制度等についての研修を行いました。

広島市の新しい条例である「広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例」が本年3月に制定され、この条例に基づき来年4月1日から施行される「建築物環境配慮制度」の仕組みと、この制度の特長である「建築物環境計画書」の作成に必要な「CASBEE広島」（建築物の環境性能等を評価するツール）の利用について、当該計画書の提出の窓口となる、広島市都市整備局建築指導課から説明していただきました。

また建築士法の改正により、5月27日から施行されている「構造設計一級建築士制度・設備設計一級建築士

制度」について、改正の概要と該当する建築士による設計への関与に係る取り扱い等について、広島県都市局建築課から説明をしていただきました。

他にも、「広島市緑化推進制度」や「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の認定制度など、法改正や条例の制定に伴い、現状で進められている新たな制度や取り組みについての説明がありました。

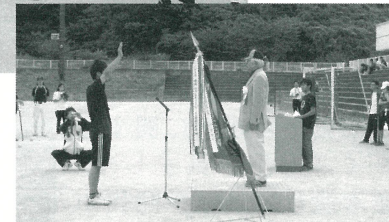
限られた時間の中で多くの情報を提供することになりましたが、この講習会を手がかりに、新しい知識の習得に努めていただきたいと思います。



長尾 博

## 尾道地区建設関係 ソフトボール大会を 終えて

森川 順平



今年で33回目となるこの大会も、8月30日に無事終了することができました。暑い中ではありましたが、各チームともベストを尽くし、楽しく、対戦して頂けたことと思います。

近年感じるのですが、選手一人一人のレベルが上がってきていると思います。色々行き届かない点があったことと思いますが、毎年改善に努め、出場される皆様に心地よく親睦を深めて頂けるよう、盛り上げていきたいと思っています。

残暑の厳しい中、出場して頂いた各チームの皆様、又朝早くから御出席下さいました御来賓の皆様、そして協賛して頂いた方々には心より感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

そして、最後になりましたが、大会スタッフである建築士会尾道支部青年部の皆が、この大会に向けての準備、当日の役割分担等を一致団結して遂行して頂いたことに感謝致します。

### 10 October

- 10 土・建築技術者のための木造住宅の防災のセミナー（呉地区支部）
- 11 日・一級・木造建築士試験「製図」（広島県情報プラザ）
- 13 火・住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会（建築編）（住宅・建築関係講習会実施連絡会・広島県情報プラザ）
- 16 金・建築士会全国大会「やまがた大会」
- 31 土・福祉まつり・住宅相談会（尾道市・尾道支部）

### 11 November

- 1 日・福祉まつり・住宅相談会（尾道市・尾道支部）
- 2 月・住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会（住宅編）（住宅・建築関係講習会実施連絡会・広島県情報プラザ）
- 6 金・基礎から学べる構造設計・RC造／基礎Ⅱ（1日目・広工大広島校舎）
- 7 土・基礎から学べる構造設計・RC造／基礎Ⅱ（2日目・広工大広島校舎）
- 14 土・県外（山口方面）見学会（広島支部）
- 16 月・応急危険度判定士講習会（広島県情報プラザ）
- 29 日・直島文化村見学会（三原支部）
- 30 月・住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会（住宅編）（住宅・建築関係講習会実施連絡会・広島県情報プラザ）

株式会社 ジェイ・イー・サポート

<http://jesupport.jp/>

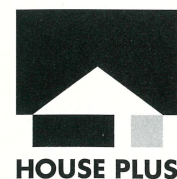
「より早く・より公正に・より親切に」をモットーに、  
皆様のご要望に添えるよう、  
より良いサービスを創造し、提供してまいります。

- 指定確認検査機関（国土交通大臣第16号）
- 指定構造計算適合性判定機関（広島県知事第2号）
- 登録住宅性能評価機関（国土交通大臣第26号）
- 住宅金融支援機構の適合証明業務（フラット35）
- 住宅瑕疵担保責任保険業務

株式会社 ジェイ・イー・サポート

代表取締役 石山 講

本社／〒730-0041 広島市中区小町2-30 第二有楽ビル  
TEL 082-546-1378 FAX 082-249-7190 e-mail: mail@jesupport.jp  
支店／東京・札幌 営業所／呉



指定確認検査機関（中国地方整備局長指定第1号）  
登録住宅性能評価機関（中国地方整備局長登録第5号）

ハウスプラス中国住宅保証株式会社

代表取締役社長 河内 昭士

〒730-0042 広島市中区国泰寺町1丁目3番32号  
TEL.082-545-5607（代表） FAX.082-545-5608

